

報告（１）

令和７年第３回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について

１ 会期

令和７年９月１日(月)から９月２２日(月)まで ２２日間

２ 本会議の状況

(1) 発言通告の状況（教育委員会所管分）

区分	代表質問	議案質疑	一般質問
発言通告（全体）	５会派（６会派）	—	７議員（２０議員）

(2) 質問及び答弁内容 １６項目 ２０件

区分	質問内容
学校教育部門 (12項目 15件)	部活動の地域移行について※（４件） 不審者侵入を防ぐ警備体制の強化について※（１件） いじめ・不登校対策室の設置と指導主事の適正配置について※ (１件) 総合教育研究所の本庁移転について※（１件） 郷土教育について※（１件） 屋内運動場への空調設備設置について※（１件） デジタル教育について※（１件） 修学旅行等の経済的負担軽減について※（１件） 学校安全衛生委員会の設置について※（１件） 通級指導教室について（１件） 総合教育研究所の空調設備について（１件） 学校施設の早朝利用について（１件）
社会教育部門 (４項目 ５件)	(仮称) 南部図書館について※（２件） 登下校時の見守り体制強化について※（１件） 吉田一里塚について（１件） 地域学校協働活動について（１件）

※は、代表質問の質問内容が含まれている項目

(3) 質問及び答弁要旨

代表質問	
質問者：魁, 水戸 鬼澤 真寿	答弁者：市長・教育長
3 教育現場の危機管理について	
(1) 不審者侵入を防ぐ警備体制の強化について	
質問内容：不審者侵入を防ぐ警備体制の強化について	担当課：学校施設課
【質問要旨】 近年、学校への不審者侵入事案が発生していることから、学校の防犯体制について職員玄関のオートロック化等の対策が必要と考えるが、市の見解を伺いたい。	
【答弁要旨】 教育長答弁 学校は、児童生徒が安心して楽しく学ぶことができる場であり、いかなる場合においても、児童生徒の安全が脅かされることは決してあってはならないと認識しているところでございます。 そのため、本市におきましては、学校現場における安全管理体制の強化を図るため、警察OBで組織するスクールサポーターや警察等と連携し、各学校において、万が一不審者が学校に侵入した際の連絡方法や役割分担、暴力行為の抑止や退去の説得方法、さすまたの具体的な使い方についてなど、不審者侵入時の教職員対応研修を毎年全校で実施しているところでございます。 また、設備面での防犯対策といたしましては、防犯カメラの整備により正門や昇降口などの警備体制の強化に努めており、令和8年度までに全校への防犯カメラの整備が完了する予定でございいます。 あわせて、学校現場の実情を踏まえ、故障した防犯カメラの更新や必要に応じた機器の増設等を実施し、警備体制の強化に努めているところでございます。 議員御指摘の防犯設備につきましては、現在、学校敷地や校舎の形状、学校現場における警備体制の実情等、各学校の状況を踏まえながら、大規模な工事等にあわせて、職員玄関のオートロック設備や職員室へ繋がるドアホン設備等を設置しているところでございます。 これらの防犯設備は、近年求められる防犯対策の一つとして、学校現場において即効性のある有効な手段であると捉えておりますことから、職員玄関、昇降口などの校舎の出入口や、教室、職員室等の配置に対する現状の警備体制を十分踏まえながら、効果的な防犯設備を検討し、各学校への整備を進めてまいりたいと考えております。 今後につきましても、学校現場における危機管理の徹底を図るとともに、警備体制の強化を推進し、児童生徒が安心して学び、生活できる学習環境の整備に努めてまいります。	

(2) 重大事態をつくらない「(仮称) いじめ・不登校対策室」の設置とそれぞれの職域に専念できる指導主事等の適正配置について

質問内容：いじめ・不登校対策室の設置と指導主事の適正配置について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

「教育で選ばれる水戸」として、子どもたちの学力向上、教員の資質向上は重要である。総合教育研究所では、教職員研修や調査研究、不登校・いじめ対応など、指導主事一人一人が多くの業務を担っている。特に、いじめや不登校、生徒指導などの事案は初期対応が大事であり、これらを担う専属の部署を総合教育研究所内に設置し、職員を配置することで、重大事態を防ぐとともに、指導主事が各自の専門性に特化して業務に当たれるよう総合教育研究所の組織及び人員体制を強化すべきと考えるが、見解を伺いたい。

【答弁要旨】 **教育長答弁**

全国では、いじめの認知件数と不登校児童生徒数が年々増加しております。本市におきましては、令和5年度のいじめの認知件数及び不登校児童生徒数は減少いたしましたが、全国と比較し、高い割合にあることから、依然として喫緊の課題であると認識しております。

本市では、全ての児童生徒に対し、年6回のアンケートを行うほか、いじめ・青少年相談ダイヤルから得た情報等をもとに、総合教育研究所のいじめ対応専門班が積極的に学校支援を行い、その後の対応につきましても、定期的な学校訪問を通して、いじめの再発防止と児童生徒の見守りを継続しており、早期発見、早期対応に努めているところでございます。

総合教育研究所におきましては、近年、学校教育を取り巻くニーズが多様化・複雑化し、業務量の増加とともに、さらなる専門性が求められていることから、令和6年度には、指導主事を1名増員するとともに、各分野における専門的な知識、経験、資格等を有する人材を、毎年度、新たに会計年度任用職員として任用し、それぞれの課題にきめ細かく対応できるよう、支援体制の充実を図ってまいりました。

しかしながら、特に、いじめの内容や保護者からの要望が複雑・多様化しており、対応に苦慮する案件が多く発生しております。

さらに、いじめの重大事態が発生した際には、いじめ防止対策推進法に基づき、調査委員会を設け、当事者である児童生徒やその保護者、学校関係者等への事実関係の調査を行っております。現在、総合教育研究所の指導主事がいじめ対応に当たっておりますが、指導主事は、いじめや不登校支援など生徒指導のほか、教員研修や学校訪問など、各教科等の指導にあたっております。

いじめや不登校などの生徒指導におきましては、初期対応が重要であり、事案を重大化させないためには、学校と連携し、早い段階から学校を訪問し、支援に当たる必要がございます。

議員御提案のとおり、いじめや不登校支援に係る業務を専属で担う職員を配置することで、複数同時に発生する事案等にもより迅速に対応することが可能となるものと考えます。

今後につきましては、総合教育研究所の事務分掌を見直し、いじめ事案や不登校支援などの生徒指導に関する業務を一元化するなど、児童生徒の支援体制の強化を図るとともに、指導主事の専門性をより発揮できる効果的な組織体制の構築を検討してまいります。

4 部活動の地域移行について

(1) 地域移行への進捗状況について

(2) 学校と地域が一体となって移行期の部活動を支えるシステムの構築について

質問内容：部活動の地域移行について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

移行期においては、平日の部活動における顧問と児童生徒の人間関係の構築と、休日の地域クラブにおける技術力向上や指導者及び児童生徒の人間関係の構築の両立が図られる形が望ましいと考える。その意味で、学校と地域が連携し、共通理解のもとで地域移行を進めていくべきと考えるが、見解を伺いたい。

【答弁要旨】 **市長答弁**

本市では、水戸市立小・中学校及び義務教育学校に在籍する児童生徒が将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保していくことと、学校における働き方改革を推進することにより、児童生徒の学習環境をはじめとする小・中学校等の教育環境の改善を図るため、水戸市における休日の部活動等の在り方に関する方針を策定したところでございます。

この方針の中で、令和8年9月に中学生の休日の部活動に代わる受け皿として市直営の地域クラブを設置することとしております。地域クラブの設置に当たりましては、少子化等により部活動が従前と同様の体制で運営することが難しくなっていく中、本市の部活動加入率が高い現状を踏まえ、平日の活動形態と大きな差異のない在籍している学校において活動する形態である単独活動型を基本型として編成するものでございます。指導者の確保等が一時的に困難な場合や、中期的に一定の参加者が見込めない場合は、良好な指導体制を維持するため、複数校の生徒が一つの学校に集まって活動する合同活動型を活用してまいります。

地域クラブでは、多くの指導者を必要とすることから、本市では、現在、人材バンクを設置し、指導参加を希望する教職員や部活動指導員をはじめ、各競技団体の指導者や保護者、公務員などへの登録の呼びかけを進めているところでございます。呼びかけにあたりましては、単なるチラシの配布にとどまらず、制度の意義が伝わるような説明を意識してまいります。今後につきましては、地域クラブの運営が安定して行えるよう、できるだけ多くの皆様に人材バンクへの登録の御協力をお願いするとともに、人材バンクの登録者をもとに、良質な指導体制に配慮した指導チームの編成に着手してまいります。

また、地域クラブの運営においては、過度な勝ち負けにとらわれることなく、仲間との協調性など児童生徒の人間形成を重視した指導体制の構築を図ってまいります。そのため、毎年度定期的に指導者研修を実施し、児童生徒との関わり方をはじめ、ハラスメントの防止や熱中症対策など、指導者の心構えを徹底し、児童生徒が安心して活動できる指導体制を確保してまいります。

さらに、地域クラブの運営には、指導者報償金や保険料等の経費が新たに発生するため、その財源確保策の一つとして、まずは9月2日からクラウドファンディング型ふるさと納税の活用を開始したところでございます。今後につきましては、5月に示された国の有識者会議における最終とりまとめにおいて、国・県による支援の必要性が明記されたことから、国・県にも地域クラブの安定した運営に必要な財政支援を求めるほか、企業版ふるさと納税など企業へも寄附を呼びかけ、参加者負担金が可能な限り低廉となるよう配慮しながら、運営に必要な財源を確保してま

います。また、家庭の経済状況により、子どもたちが夢を諦めることのないよう、必要な支援策を構築してまいります。

学校と地域が一体となって部活動を支えるシステムの構築につきましては、平日の部活動と休日の地域クラブの活動が整合性をもって展開されるため、議員御指摘のように部活動と地域クラブ、双方の指導者間による連携を図りながら、参加する生徒への一貫した指導体制の構築を目指すと考えます。そのため、現在行っている実証事業においても、学校と地域クラブ指導者との情報共有を図り、そのノウハウを十分に活用することで、地域と学校が一体となった部活動及び地域クラブの展開を図ってまいります。

今後におきましても、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続的に親しむことができる良質な環境の整備に努めてまいります。

代表質問

質問者：公明党水戸市議会 森 正慶

答弁者：市長・教育長

4 教育行政について**(1) 学校の働き方改革に伴う、部活動の地域移行と、登下校時の見守り体制強化について**

質問内容：部活動の地域移行について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

学校の働き方改革に伴う、部活動の地域移行について、保護者の不安感の解消や指導者の質の確保が重要と考えるが、現在の進捗状況と今後の見通しを伺いたい。

文部科学省の「学校における働き方改革に関する緊急対策」において、登下校に関する対応については、地方公共団体等が中心となって取り組むこととされている。

前橋市では小学校区ごとに「交通指導員」を委嘱し、子どもたちの登下校時の誘導や正しい通行方法の指導、学校行事での交通整理などを有償で依頼している。

本市においては、登下校時の見守り等を行う「スクールガード活動」が行われているが、教職員の働き方改革や子どもたちのさらなる安全確保のため、「交通指導員」制度等により登下校時の見守り体制を強化すべきだと考える。市の見解を伺いたい。

【答弁要旨】 市長答弁

本市では、水戸市立小・中学校及び義務教育学校に在籍する児童生徒が将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保していくことと、学校における働き方改革を推進することにより、児童生徒の学習環境をはじめとする小・中学校等の教育環境の改善を図るため、水戸市における休日の部活動等の在り方に関する方針を策定したところでございます。

この方針の中で、令和8年9月に中学生の休日の部活動に代わる受け皿として市直営の地域クラブを設置することとしております。地域クラブの設置に当たりましては、少子化等により部活動が従前と同様の体制で運営することが難しくなっていく中、本市の部活動加入率が高い現状を踏まえ、平日の活動形態と大きな差異のない在籍している学校において活動する形態である単独活動型を基本型として編成するものでございます。指導者の確保等が一時的に困難な場合や、中期的に一定の参加者が見込めない場合は、良好な指導体制を維持するため、複数校の生徒が一つの学校に集まって活動する合同活動型を活用してまいります。

地域クラブでは、多くの指導者を必要とすることから、本市では、現在、人材バンクを設置し、指導参加を希望する教職員や部活動指導員をはじめ、各競技団体の指導者や保護者、公務員などへの登録の呼びかけを進めているところでございます。呼びかけにあたりましては、単なるチラシの配布にとどまらず、制度の意義が伝わるような説明を意識してまいります。今後につきましては、地域クラブの運営が安定して行えるよう、できるだけ多くの皆様に人材バンクへの登録の御協力をお願いするとともに、人材バンクの登録者をもとに、良質な指導体制に配慮した指導チームの編成に着手してまいります。

また、地域クラブの運営においては、過度な勝ち負けにとらわれることなく、仲間との協調性など児童生徒の人間形成を重視した指導体制の構築を図ってまいります。そのため、毎年度定期的に指導者研修を実施し、児童生徒との関わり方をはじめ、ハラスメントの防止や熱中症対策な

ど、指導者の心構えを徹底し、児童生徒が安心して活動できる指導体制を確保してまいります。

さらに、地域クラブの運営には、指導者報償金や保険料等の経費が新たに発生するため、その財源確保策の一つとして、まずは9月2日からクラウドファンディング型ふるさと納税の活用を開始したところでございます。今後につきましては、5月に示された国の有識者会議における最終とりまとめにおいて、国・県による支援の必要性が明記されたことから、国・県にも地域クラブの安定した運営に必要な財政支援を求めるほか、企業版ふるさと納税など企業へも寄附を呼びかけ、参加者負担金が可能な限り低廉となるよう配慮しながら、運営に必要な財源を確保してまいります。また、家庭の経済状況により、子どもたちが夢を諦めることのないよう、必要な支援策を構築してまいります。

地域クラブの運営においては、平日の部活動と休日の地域クラブの活動が整合性をもって展開されるよう、部活動と地域クラブ、双方の指導者間による連携を図りながら、参加する生徒への一貫した指導体制の構築を目指し、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に安全に継続的に親しむことができる良質な環境の整備に努めてまいります。

(1) 学校の働き方改革に伴う、部活動の地域移行と、登下校時の見守り体制強化について

質問内容：登下校時の見守り強化について

担当課：生涯学習課

教育長答弁

登下校に関する対応につきましては、平成31年1月の国の中央教育審議会の答申において、学校・教師が担う業務に係る3分類のうち「基本的には学校以外が担うべき業務」に分類されており、地方公共団体等が中心となり、学校、関係機関、地域の連携を一層強化する体制の構築により、通学路の安全確保を効果的に行うことが考えられるとされております。

また、本市の不審者情報につきましては、水戸市不審者情報として、本年度は令和7年8月現在26件発信しており、子どもたちの安全な生活を確保することは、極めて重要な課題であると認識しております。

これまで、本市においては、学校と地域、関係機関との連携により、通学路及び周辺の巡回や登下校時の見守りなどを保護者や地域ボランティアなどが行うスクールガード活動を推進しており、令和7年4月時点で約6,150人の方々に御登録いただいております。地域の方々の御協力のもと、子どもたちが安心して学ぶことができる学校づくり及び安全な生活を送れる環境づくりに取り組んでまいりました。

また、各地区の青少年育成会や水戸市青少年育成推進会議と連携し、子どもたちが安全な登下校や放課後の生活ができるよう、『緊急避難所「こどもの安全を守る家」』の設置についても、積極的に取り組んでおり、令和7年3月時点において約2,000を超える地域の方や事業所に御登録いただいております。こどもの安全を守る家につきましては、地域や保護者の皆様の御支援により、子どもたちが危険と感じた時の一時避難場所として設置し、安全を確保いただいている状況でございます。子どもたちへは、安全マップに設置箇所を掲載するなど、視覚的に認識できるよう周知してまいります。

今後につきましては、警察などの関係機関の御協力をいただきながら、活動に必要な知識を備えるための「スクールガード講習会」を開催し、スクールガード活動の強化を図り、子どもたちが安全・安心に生活できるように努めてまいります。

代表質問

質問者：政和維新 池田 悠紀

答弁者：市長・教育長

1 (仮称) 南部図書館の整備検討について

質問内容：(仮称) 南部図書館について

担当課：中央図書館

【質問要旨】

第7次総合計画では、総合教育研究所の長寿命化改修が予定されている。創設のきっかけとなった佐川元市長の思い「学問教育の拠点」としての機能は維持しつつ、(仮称) 南部図書館と全天候対応子どもの遊び場を併用した施設へのリニューアルはいかがか。

総合教育研究所は、笠原地区の大変よい場所にある。

(仮称) 南部図書館の立地が決まっていない中、総合教育研究所の長寿命化改修工事を行うのであれば、総合教育研究所を改修して(仮称) 南部図書館にしてはどうか。

子どもたちのニーズに応えられる、従来の図書館の概念を壊す堅苦しくない図書館をつくってほしい。

【答弁要旨】 **市長答弁**

近年、図書館におきましては、地域の情報を収集し、提供するだけでなく、起業の支援や個人のスキルアップ、課題解決を支援する機能の充実やICTへの対応、市民との協働による運営など、地域社会や地域経済と密着した図書館運営が必要とされているものと認識しており、子育て支援の観点も踏まえた様々な可能性の中から、(仮称) 南部図書館の機能や規模、立地などについて、検討を進めたいと考えております。

今年度につきましては、幅広い議論の中で、より利活用が図られる図書館の整備検討を進めるため、多くの図書館計画の支援に携わった専門家のほか、南部地区の住民、子育て支援団体の代表、都市計画の専門家、地域振興の担い手、デジタル技術活用の専門家、商工業関係者で構成する有識者会議を設置し、協議を進めているところでございます。

私は、第1回の会議の冒頭で、各委員に対し、知の拠点としての図書館だけでなく、未来を向いた図書館として、子どもの居場所づくりや高齢者の孤独・孤立感の解消、子育て支援、多世代交流、健康増進などの現代の社会問題を解決していけるような場となることを視野に、議論をお願い申し上げました。

そういう意味では、議員の考えと私の考えは、一致していると認識しております。

有識者会議は、年度内に5回程度開催し、新たな図書館の機能や規模のほか、立地なども含め、意見を伺う予定でございます。今後、有識者会議の意見などを参考にしながら、令和8年度に基本構想を策定していくこととしておりますので、議員御提案の、総合教育研究所を、(仮称) 南部図書館と子どもの遊び場を併用した施設へリニューアルすることにつきましても、基本構想を策定する中で、選択肢の一つとして検討してまいります。

2 教育部の再編について

質問内容：総合教育研究所の本庁移転について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

総合教育研究所のリニューアルと同時に、教育部の主要機関を本庁に移し、教育部を再編すべきと考える。教育問題も複雑化し、他部署との連携の強化が必要であることなどが理由である。総合教育研究所が本庁と離れていることのメリット、デメリットは何か。教育部の再編の可能性について、見解を伺う。

【答弁要旨】 **市長答弁**

総合教育研究所は、本市の教育課題に対する調査・研究や教職員研修、教育相談など、各学校の課題や要請に対応した的確な助言、指導等を総合的・効果的に推進するため、平成6年に、「指導室」と「教育研究所」の2つの組織を一体化し、現在の笠原町に開設いたしました。

総合教育研究所には、教職員研修の場として、研修室を7室設けるほか、250人の収容が可能な視聴覚ホールを有しております。

特に、令和2年度からの中核市移行に伴い、法律に基づく教職員研修が県から移管され、本市の実態や教育課題を反映した、より実践的な研修を本市独自に実施しており、各研修室に分かれ、教科別の研修も行っております。

総合教育研究所は、教職員研修としての機能を有するほか、1階には教育支援センターを設置し、児童生徒や保護者の相談に対応するため、5つの相談室を設けるとともに、「うめの香ひろば」には、2つの遊戯室を設け、個別学習への支援や少人数での体験活動を行っております。

また、発達等に不安があり、就学について相談したいと考えている年長児の保護者とその幼児に対し、全館を利用して就学相談会を実施しております。

総合教育研究所が本庁と離れ、出先機関として存在するメリットとしましては、教職員研修をはじめ、多くの機能を総合教育研究所に一元的に集約することで、指導主事が効率的、効果的に運用できることがございます。

一方で、出先機関であることから、本庁との調整を行う際に、移動に時間を要するデメリットがございます。

施設は離れておりますが、各部署が関わっている、支援が必要な家庭や子どもへの対応などについて、情報共有の場を定期的に設けており、こども部をはじめとする関係部局と連携を図っているところでございます。

また、現在、総合教育研究所の事務室には、会計年度任用職員を含め、40名を超える職員を配置していることから、本庁において、これらの職員を配置する事務スペースの確保が必要となっております。

いずれにしましても、(仮称)南部図書館の機能や規模、立地などを決定する際に、あわせて検討してまいります。

3 部活動地域展開について

質問内容：部活動の地域移行について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

(1) 指導者の確保について

地域展開においては指導者の確保が必要となる。多くの指導者を確保するために希望する教員、部活動指導員等をはじめとして広くチラシなどで呼びかけるとしているが、令和8年度9月までに人員の確保は極めて困難と考えるがいかがか。

(2) 財源の確保について

地域展開においては、多くの財源が必要となる。しかも、短期的なものではなく、毎年負担されるものであり、継続した財源確保が極めて困難と考えるがいかがか。

(3) 意見公募手続を実施しなかった理由について

令和8年9月という期限は水戸市独自で定めたものであり、必ずしも急ぐ必要はなかったと考える。それにも関わらず、意見公募を実施しなかったことは疑問である。水戸市としての見解を伺いたい。

【答弁要旨】 **市長答弁**

本市では、水戸市立小・中学校及び義務教育学校に在籍する児童生徒が将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保していくことと、学校における働き方改革を推進することにより、児童生徒の学習環境をはじめとする小・中学校等の教育環境の改善を図るため、水戸市における休日の部活動等の在り方に関する方針を策定したところでございます。

この方針の中で、令和8年9月に中学生の休日の部活動に代わる受け皿として市直営の地域クラブを設置することとしております。地域クラブの設置に当たりましては、少子化等により部活動が従前と同様の体制で運営することが難しくなっていく中、本市の部活動加入率が高い現状を踏まえ、平日の活動形態と大きな差異のない環境を整備するため、在籍している学校において活動する形態である単独活動型を基本型として編成するものでございます。指導者の確保等が一時的に困難な場合や、中期的に一定の参加者が見込めない場合は、良好な指導体制を維持するため、複数校の生徒が一つの学校に集まって活動する合同活動型を活用してまいります。

地域クラブでは、多くの指導者を必要とすることから、本市では、現在、人材バンクを設置し、指導参加を希望する教職員や部活動指導員をはじめ、各競技団体の指導者や保護者、公務員などへの登録の呼びかけを進めているところでございます。呼びかけにあたりましては、単なるチラシの配布にとどまらず、制度の意義が伝わるような説明を意識してまいります。今後につきましては、地域クラブの運営が安定して行えるよう、できるだけ多くの皆様に人材バンクへの登録の御協力をお願いするとともに、人材バンクの登録者をもとに、良質な指導体制に配慮した指導チームの編成に着手してまいります。

また、地域クラブの運営においては、過度な勝ち負けにとらわれることなく、仲間との協調性など児童生徒の人間形成を重視した指導体制の構築を図ってまいります。そのため、毎年度定期的に指導者研修を実施し、児童生徒との関わり方をはじめ、ハラスメントの防止や熱中症対策など、指導者の心構えを徹底し、児童生徒が安心して活動できる指導体制を確保してまいります。

さらに、地域クラブの運営には、指導者報償金や保険料等の経費が新たに発生するため、その財源確保策の一つとして、まずは9月2日からクラウドファンディング型ふるさと納税の活用を開始したところでございます。今後につきましては、5月に示された国の有識者会議における最終とりまとめにおいて、国・県による支援の必要性が明記されたことから、国・県にも地域クラブの安定した運営に必要な財政支援を求めるほか、企業版ふるさと納税など企業へも寄附を呼びかけ、参加者負担金が可能な限り低廉となるよう配慮しながら、運営に必要な財源を確保してまいります。また、家庭の経済状況により、子どもたちが夢を諦めることのないよう、必要な支援策を構築してまいります。

今回の方針の策定にあたりましては、従前からの部活動の指導体制での運営が困難になってきている現状を踏まえ、児童生徒の活動に支障が生じないように、速やかな制度導入に向けた方針決定の必要がございました。そのため、意見公募手続を実施しておりませんが、生徒、保護者等からのアンケートを踏まえるとともに、有識者からなる水戸市立学校部活動地域移行推進協議会をはじめ、学校長会や市PTA連絡協議会など、関係する方々の声をできるだけ反映して、策定したものでございます。

今後におきましても、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続的に親しむことができる良質な環境の整備に努めてまいります。

4 郷土教育について

質問内容：郷土教育について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

(1) 本市において郷土（史）教育は十分だと考えているのか。見解を伺う。

ア 弘道館・偕楽園への訪問について

日本遺産である弘道館や偕楽園に若者が訪れていないとのデータがある。日本遺産である足利学校について、足利市では小学校4年生及び中学校1年生が必ず訪問しているが、水戸市は同じ日本遺産である弘道館・偕楽園になぜ全校行かせられないのか、伺いたい。

イ 杉浦茂峰氏と台南市について

台南市では、杉浦茂峰氏の廟を造り、功績を広く認めている。

水戸市では台南市のパイナップルを給食で提供する等があったが、台南市と比べると功績を紹介しきれているとは言えない。今後、台南市との結び付きを深めた杉浦茂峰氏についてどのように学校で扱っていくのかについて伺いたい。

ウ ペリリュー～楽園のゲルニカ～について

水戸市には第二歩兵連隊という部隊があり、戦時中にペリリュー島に派遣され、米軍の進軍を防ごうとした。沖縄県の宜野湾市では、平和大使が戦争の悲惨さを伝えるためにペリリューを副読本に使用している。戦争に関して、水戸に関係する人物を知る機会ほとんどない。水戸の郷土史としてもっと知るべきであり、この第二歩兵連隊を平和教育の教材として活用していくことはできないか伺いたい。

【答弁要旨】 教育長答弁

はじめに、弘道館、偕楽園への訪問についてお答えいたします。

郷土教育の充実、児童生徒が地域の歴史や自然に対する理解と関心を深め、郷土を愛する心を育むために大変重要であり、今後も充実させる必要があるものと認識しております。

本市では、郷土水戸の特色ある教育内容を体系化した本市独自のカリキュラムである「水戸まごころタイム」において、水戸のことを知り、先人の生き方に学ぶ水戸教学の授業を小学1年生から中学3年生までの各学年に位置付け、発達段階や地域性等を考慮しながら、郷土を愛する心を育てる教育を推進しております。

また、郷土教育を効果的に推進するために、本市独自に作成した社会科副読本「水戸の歴史」や副読本「道徳まごころ」、教師用指導資料集「水戸教学」等を活用しながら、義務教育9年間の中で計画的に学習に取り組んでいるところでございます。

社会科見学等における校外学習については、学習のねらいに基づき、各学校単位で学校長判断のもと設定するとともに、それに係る費用は保護者負担となっております。

議員御指摘のとおり、昨年度の現状といたしましては弘道館、偕楽園などへの校外学習を実施した学校は半数に満たない状況でございます。その主な要因といたしましては、教科書の学習内容や学校から見学地までの距離、学校規模などによるものが考えられます。具体的には、小学校の社会科では、「くらしを守る」という単元では「消防の仕事」、「警察の仕事」について、「住みよいくらしをつくる」という単元では「浄水場」と「ごみ処理場」について学ぶことになっております。教科書においては、実際の見学を想定した学習計画となっております。そのため、各施設への見学を計画している学校が多い傾向がございます。一方、弘道館においては、一度に見学

できる人数が限られているため、学級数の多い学校は日程を分けたり、見学時間をずらしたりする必要がございます。さらに、弘道館からの距離が遠い学校は、往復の時間、見学の時間を考慮すると、同じ日に他の施設を見学することが難しくなります。

しかしながら、水戸の歴史的な文化財を学ぶことは、郷土に対する愛情を育成するためにも重要であることから、現在行われている社会科見学等の校外学習の際に、日本遺産である弘道館や偕楽園等を組み込むことができるよう、昨年度末にモデルコースを作成し、周知したところがございます。実際に今年度はモデルコースを活用し、実施を計画している学校も増えてまいりました。

今後は、さらにモデルコースの活用を図るために学校を直接訪問し、郷土の教育資源の活用を推し進めてまいります。

次に、学校における水戸と台南市にゆかりのある人物、杉浦茂峰氏の扱いについてお答えいたします。

歴史的なつながりをきっかけとして始まった本市と台南市の友好交流都市の締結は、今後、両市の結び付きをさらに深め、子どもたちの国際感覚を育む絶好の機会であると捉えております。

この締結を契機として、学校教育においては、児童生徒が本市と台南市のお互いの魅力や違い等を学ぶことで、郷土への誇りと愛着を深めるとともに、国際社会で活躍できる人材の育成につなげることが重要であると認識しております。

また、友好交流都市の締結に至る背景やきっかけとなった杉浦茂峰氏について学ぶことは、協定を締結した意義を深く理解し、将来的に友好関係を維持していく上で基盤になるものと考えております。

本市では、「水戸まごころタイム」に位置付けております「水戸教学」の時間を活用し、児童生徒が本市と交流の深い都市を調べる学習を行っております。今年度、教師用指導資料集に、新たに台南市に関する資料を追加し、両市の発展を願う心情を育んでいるところです。

さらに、これらの学んだことを生かし、本市と台南市の子どもたちが互いの言語や文化を理解し、国際感覚を育む機会となるよう、杉浦氏の出身校である五軒小学校と、杉浦氏を祀った飛虎將軍廟の近隣にあります台南市立安南区安慶国民小学校によるオンライン交流を12月に実施するための準備を進めているところです。今後は肖像権などを考慮しながら、各学校へのオンライン配信等、市内の学校にその取組を広める方法を検討してまいります。

また、給食の時間を活用し、台湾のフルーツや献立が提供される際には、食文化とともに、台南市との友好交流都市の締結に至った背景や杉浦氏について学ぶ機会を設けるとともに、給食だよりを通じ、保護者にも周知しております。

これらの活動を通して、児童生徒が台南市に親しみをもち、互いの文化や歴史を理解し合うことで、国際的な視野を広げ、平和への関心を高めるとともに、多文化共生への意識を育む教育の実現を目指してまいります。

次に、「ペリリュー 楽園のゲルニカ」についてお答えします。

現在12月5日に劇場公開を控えている武田一義氏原作のアニメ映画「ペリリュー 楽園のゲルニカ」は、水戸市に兵営が置かれた歩兵第二連隊の悲劇について取り上げており、子どもたちに平和を大切にする心情を育む機会であると捉えております。

小中学校における平和教育は、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じて行われており、社会科や国語科、道徳科等を中心に、全ての教育活動を通して取り組んでおります。具体

的には戦時中の暮らしや国際協調の取組を調べたり、平和について話し合ったりするなどの学習を行っております。また、水戸まごころタイムでは、水戸教学の中で「水戸空襲」について取り上げ、水戸市の戦禍の実態や、復興に努力した様子を理解し、水戸をよりよくしようとする意欲を高める学習をしております。教師用指導資料集には、学習資料として明治以降の水戸の年表や空襲後の水戸の様子を写した写真等を記載しておりますが、今後はこの資料に水戸に係る歩兵第二連隊について追記することを検討してまいります。

今後とも郷土への理解を深め、平和への関心を高める教育の実現を目指してまいります。

代表質問

質問者：水戸みらい 藤澤 康彦

答弁者：市長・教育長

2 災害に対応できる安心なまちづくりについて**(2) 避難所となる学校体育館の空調設備の早期設置について**

質問内容：屋内運動場への空調設備設置について

担当課：学校施設課

【質問要旨】

夏場の避難所としての利用を鑑み、学校体育館への空調設備の設置をできるだけ早期に実施することが望ましいと考えるがスケジュールを伺いたい。

また、東日本大震災の際は停電があったため、停電時における対策について伺いたい。

【答弁要旨】 市長答弁

学校体育館は、授業や部活動などで使用される児童生徒の活動の場であるとともに、災害発生時に避難所として利用される重要な施設でございます。

そのため、私は、近年の記録的な猛暑に対し、児童生徒の安全、安心な学習環境を確保するとともに、災害発生時の避難所としての機能向上も踏まえ、現在の学校体育館の状況をスピード感をもって抜本的に解決するため、「みと魁・Nextプラン」において、学校体育館への空調設備の整備を前期基本計画期間内に完了させることを位置付け、令和6年度に整備方針を定めたところでございます。

はじめに、整備スケジュールでございますが、全ての小中学校を3つのグループに分け、今年度から順次、実施設計、工事に着手し、令和10年度までに整備完了を目指してまいります。

整備する学校の順序につきましては、授業や部活動など、学校運営における体育館の利用時間を考慮するとともに、全校に空調設備を整備するまでの間に災害が発生した際にも、避難所の機能面において地域間で偏りが生じないように、主に中学校から整備に着手し、令和8年度に工事を実施してまいります。また、小学校の整備順序につきましては、体育館の利用頻度や、洪水時における避難の在り方などを考慮しながら、令和9年度、10年度に工事を実施してまいりたいと考えております。

次に、停電時の対策につきましては、議員御懸念のとおり、学校体育館を避難所として運用する上で欠かすことのできない課題であると認識しております。そのため、昨年度検討した整備方針に基づき、停電時の状況で72時間の運転が可能な空調機器を導入し、災害時の不測の事態に対応した環境を整備してまいりたいと考えております。

今後におきましても、子どもたちが快適に過ごすことができる学習環境を整備するとともに、災害発生時に地域の方々が安心して利用できる避難所の環境づくりにも取り組んでまいります。

3 デジタル教育について

(1) デジタル教育, ICT教育の効果と今後の展望について

質問内容：デジタル教育について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

文部科学省が推進するGIGAスクール構想により、本市においても小中学生一人一人にタブレット端末が整備され、令和3年度から、デジタル教育, ICT教育が進められている。

今年度、現在使用しているタブレット端末の更新を控えており、それらの端末や、生成AIなど急速に進歩するデジタル技術を活用した、水戸市におけるデジタル教育, ICT教育の今後の展望について伺いたい。

【答弁要旨】 **教育長答弁**

本市では、文部科学省が推進するGIGAスクール構想により、小中学生一人一人にタブレット端末が整備され、令和3年度から学習における活用が行われておりますが、端末の使用開始から5年目となり、故障の割合が年々高くなってきていることから、今年度、端末の更新を予定しているところでございます。

1人1台端末を活用したICT教育につきまして、国では、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現する「令和の日本型学校教育」構築のために、ICTは必要不可欠なものとしております。

本市におきましても、児童生徒が1人1台端末上でデジタルドリルの問題を解き、学習の履歴や正答率を元に、児童生徒自身が学びを調整したり、教員が個に応じた支援を行うなど個別最適な学びを行うことや、国語の学習で、例えば教員から登場人物の行動について考察する課題が提示された際に、グループ学習においてタブレット上で一つの画面を共有し、同時に意見を書き込み、お互いの意見に触れながら、友達と話し合い、課題を解決していく、協働的な学びを行うことなど、ICTの特長を生かした学習を進めてまいりました。

また、本市におきましては、令和6年9月から、1人1台端末を活用した水戸市版教育ダッシュボードを導入し、不登校の未然防止、いじめの早期発見と学力向上につなげているところでございます。

不登校の未然防止、いじめの早期発見に向けた取組といたしましては、生徒の心の状態を把握することに焦点を当てた心の健康観察を実施しております。心の健康観察では、端末上で、生徒が毎朝自身の心の状態を晴れ、曇り、雨などの天気で表し、その理由も記入できるようになっております。継続的に実施することで、日々の生徒の心の変化を早期に把握し、適切な支援につなげております。

学力向上に向けた取組としましては、教員から端末へ配信された課題を生徒が提出した際に、一定の基準を下回る生徒については画面の背景が赤色で表示されることから、教員は補充指導が必要な生徒を把握しやすく、個別指導につなげております。また、この画面は学校全体で共有できることから、学習の定着に課題のある学級等の把握もしやすくなり、管理職等からの学級担任や教科担任への指導、助言による授業力向上にも役立てております。

学力向上に向けた、もう1つの取組として、教育ダッシュボードによる授業の振り返りを実施しております。生徒は、授業の最後に理解度を顔の表情で選んだり、学んだことや分かったことなどを端末に入力しております。教員は、生徒一人一人の理解度や学級全体の定着度を一覽として確認することで、理解が不十分であった内容について次回の授業の冒頭で改めて説明を行うな

ど、授業改善に生かしております。

今月から、小学校におきましても、この教育ダッシュボードの運用を開始したところでございます。拡充に当たっては、入力や表示方法など、小学生でも活用しやすい設計としております。

今後、小学校における教育データを中学校につなげることで、9年間を通して学びや心の変化を把握し、一人一人にとって、より最適な学びや支援を行ってまいります。

次に、生成A I など急速に進歩するデジタル技術を活用するためのデジタル教育についてでございますが、デジタル技術の利便性の恩恵を受けるには、デジタル技術の正しい使用方法を知り、実践する力が重要であると認識しております。生成A I は、指示を与えることにより、文章や画像、音声や動画など、幅広いコンテンツを生成することができる一方で、情報の正確性を確認する必要があることや、情報漏洩のリスク、著作権や知的財産権の遵守など、留意すべき点もございます。それらを理解した上で効果的に活用することが重要でございます。

本市におきましては、教員が生成A I を校務や学習指導において適切に活用できるよう、教員向け研修を定期的に行っており、校務において教員が生成A I を活用して学習問題やお便りの案を作成したり、社会科の調べ学習で、まとめた内容を生徒が生成A I に内容の妥当性や推敲をさせるなどの取組を行っております。

今後におきましても、時代の変化を的確に捉えながら、先進的なデジタル技術を積極的に教育に取り入れ、子どもが創造的に未来を切り拓く力を育むとともに、ICT教育の推進により、子どもたちの、主体的に課題解決に取り組む力を育てまいります。

代表質問

質問者：日本共産党水戸市議団 田中 真己

答弁者：教育長

5 教育行政について**(1) 修学旅行など宿泊行事の経済的負担軽減について**

質問内容：修学旅行等の経済的負担軽減について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

船中泊を伴う自然教室については、来年度から新たな自然体験教室に移行し、保護者負担はこれまでより軽減されると伺っているが、修学旅行費については、近年の物価高騰等により増えており、これらの宿泊行事における保護者負担は大きいものとする。

修学旅行費に対し、財政支援を行っている自治体もあることから、宿泊行事費の負担の軽減に向けた、今後の本市の財政支援について伺いたい。

【答弁要旨】 教育長答弁

本市では、調和のとれた健全な心身の育成を図ることを目的として、これまで、「船中泊を伴う自然教室」や修学旅行などの宿泊行事を実施してまいりました。

「船中泊を伴う自然教室」におきましては、水戸らしい特色ある教育活動の一つとして、平成5年度から市内全校の中学2年生を対象に、船による移動と北海道の豊かな自然を体験する活動を実施してまいりました。

しかしながら、これまでの船中泊は、生徒の自主性を育む事業ではございますが、活動場所や活動内容、実施期間など枠組みが決まっております、生徒が主体的に企画し、決定する活動が限られておりました。

また、船という限られた空間で約19時間に及ぶ、長い時間滞在することへの健康面への懸念もあり、特に帰路において、相当数の生徒が健康を害したり、飛行機による帰宅を余儀なくされた事例もございました。

さらに近年は、価格高騰により宿泊料金やバス料金等が値上がりし、年々保護者負担が大きくなっております。

そこで、船中泊による自然教室の在り方を見直し、「船による移動」や「北海道」にこだわらず、行き先や活動内容を生徒自ら決定することで、これまで以上に、生徒の主体的な活動を促し、自主性や判断力を育む、より教育的意義の高い「新たな自然体験教室」へ令和8年度から移行してまいります。

保護者負担につきましては、令和6年度の平均負担額が4万7千円でしたが、新たな自然体験教室は、3万5千円以内で企画することで、生徒の経済感覚の醸成を図るとともに、引き続き、本市から支援を行うことで、保護者の経済的負担の軽減につなげてまいります。

また、修学旅行は、中学3年生を対象に、5月から6月にかけて、2泊3日で実施しており、行き先などは、学校長会が設置する水戸市修学旅行委員会の協議を踏まえ、各学校の裁量により決定しております。

本市の中学校は、関東地区公立中学校修学旅行委員会に加入していることから、同時期に修学旅行先を関西方面にした場合、新幹線の利用について、修学旅行専用列車を確実に確保するとともに、新幹線の割引を受けることで、保護者負担の軽減を図っているところでございます。

しかしながら、近年の物価高騰やオーバーツーリズムにより宿泊料金や食事代が上昇するとともに、エネルギー価格の高騰や人手不足により、バス料金やタクシー料金も値上がりし、保護者の負担が大きくなっております。本市の一人当たりの平均旅行費用は、コロナ前の令和元年度の約7万2千円に比べて、令和6年度は、約8万1千円と、5年間で約9千円上昇いたしました。そのため、令和7年度からは、水戸市学校長会で統一を図り、保護者負担額の上限を定め、過度な負担とならないよう努めているところでございます。

さらに、水戸市学校長会において、修学旅行先や活動内容の見直しを検討しており、9月には、小学5・6年生とその保護者を対象に、修学旅行先や費用面に関するアンケート調査を実施してまいります。

今後におきましても、生徒や保護者の意向を踏まえ、水戸市学校長会と連携を図りながら、保護者の経済的負担に配慮し、教育的効果が高く、豊かな学びとなるよう、さまざまな方策を検討してまいります。

(2) 学校安全衛生委員会の設置促進について

質問内容：学校安全衛生委員会の設置について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

学校における労働安全衛生法に基づく安全衛生委員会の設置について、昨年9月の定例会でも質問したところだが、中央教育審議会からの答申においても、その必要性が強調されていることから、改めて、市の考えを伺う。

【答弁要旨】 教育長答弁

本市の学校における職員の安全衛生管理体制につきましては、水戸市職員安全衛生管理規程に基づき、職員数50人以上の学校に、安全衛生委員会、総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、産業医を設置し、適切に運用するものとしております。

安全衛生委員会等を設置すべきかどうかを判断する基準となる職員数のとらえ方につきましては、今年度、水戸市職員安全衛生管理規程の定める職員の定義が改正され、会計年度任用職員も含まれることになっております。

この改正によって、各学校においても、安全衛生管理の対象とすべき職員数が増加することになり、安全衛生委員会等を設置すべき職員数50人以上の学校数につきましても、改めての確認が必要になっております。

学校に勤務する会計年度任用職員の取扱いにつきましては、現在、教育委員会事務局において、来年度の配置数に関する検討を行っておりますので、その結果等を踏まえ、新たに、職員数が50人以上となる学校があれば、労働安全衛生法に定められた、適正な安全衛生管理体制の構築に努めてまいります。

職員数50人未満の学校における職員の安全衛生管理体制につきましては、現在、学校ごとに選任する衛生推進者が中心となって、職場の衛生環境調査や職員の健康管理を行うものとしております。

また、近年、全国的に、精神疾患により休職する教職員が増加していることから、教職員のメンタルヘルス対策の充実を図るものとし、全ての学校の全ての教職員を対象としたストレスチェックを実施しております。労働安全衛生法により実施を義務づけられているのは、教職員数50人以上の学校だけですが、本市では、50人未満の学校も対象としており、回数につきましても、労働安全衛生法では、年1回とされているところ、年に2回、実施しております。

ストレスチェックの結果、高ストレスと判定された教職員が希望する場合には、医師による面談指導を行い、医師の意見に基づき、必要に応じて勤務時間の短縮や業務内容の見直しなど、就業上の措置を講じることができる体制も整備しております。

学校における安全衛生管理体制につきましては、他市の事例等を参考にしつつ、各学校の実情等を勘案し、効果的かつ機能的で、本市にとって最適な体制を構築することができるよう、継続的な検討を行ってまいります。

今後におきましても、学校に勤務する職員が、安全に安心して働けるよう、職場環境の向上や健康状態の維持増進に努めてまいります。

一般質問

質問者：日本共産党水戸市議団 中庭 由美子

答弁者：教育部長

3 教育行政について**(1) 情緒障害通級指導教室について****(2) LD/ADHD児童生徒の通級指導教室の増設と巡回指導について**

質問内容：通級指導教室について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

情緒障害通級指導教室数が減少したが、それはなぜか。今後の増設についてはどのように考えているか本市の考えを伺いたい。

今後のLD/ADHD通級指導教室への通級児童生徒数の見込みとニーズについて伺いたい。また、巡回指導の来年度の見通しについて併せて伺いたい。

【答弁要旨】

国においては、新しい時代の特別支援教育の在り方について、多様な学びの場の一層の充実が必要であるとしており、教育的ニーズに的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することは、大変重要であると認識しております。

そのため、本市では、特別支援学級だけではなく、言語障害、情緒障害、学習障害など、個人の特性に応じた対応をするため、通級指導教室を設置し、支援を行っております。

はじめに、情緒障害通級指導教室についてでございますが、今年度は見川小学校及び笠原中学校の2校に設置し、13人の児童生徒が通級しております。

情緒障害通級指導教室は、令和5年度は5校に設置してございましたが、今年度は2校に減少しております。その理由の一つとしては、通級の指導時間が週8時間までとなっているため、より手厚い支援を受けることができる自閉症・情緒障害特別支援学級への入級を希望する児童生徒が多いことが挙げられます。

また、他校の児童生徒が通う場合は、保護者の送迎が負担であることも要因と考えられます。そのため、可能な範囲で在籍校への巡回指導も行っております。

情緒障害通級指導教室の増設につきましては、利用見込み数に応じた県との協議も必要でありますことから、利用希望の状況等を注視しながら検討してまいります。

次に、LD/ADHD通級指導教室の増設についてお答えいたします。

発達性読み書き障害を含む学習障害や、不注意や落ち着きのなさ、衝動性などが見られる注意欠陥・多動性障害への支援を行うLD/ADHD通級指導教室につきましては、現在2校に設置しており、浜田小学校には13人、第三中学校には7人が通級しております。

今後の通級者数につきましては、学期の途中での特別支援学級への入級変更や転校などにより減少したり、新たな通級により増加するなど、年間を通して変動があることから、見込むことが難しい状況でございます。

しかしながら、近年、保護者や学校からの学習障害に起因すると思われる相談が増えていることを考えると、本市といたしましては今後LD/ADHD通級指導教室の利用ニーズはあると見込んでおり、ニーズを把握することも重要と考えております。

そのため、本年6月に通級指導教室のある浜田小学校の1年生全員を対象に、学習障害の早期発見・早期支援のための検査である、ひらがなの読み書きに関するスクリーニング検査を実施いたしました。

また、茨城大学等に協力を依頼し、通級指導教室がない小学校においても1年生を対象に、同様の検査を実施予定でございます。この検査の結果を、学級担任等にフィードバックし、指導や支援に役立ててまいりたいと考えております。

今後は、全校の特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修会において、スクリーニング検査の実施方法や、検査結果を用いた適切な支援について周知するとともに、検査の実施校の拡充を検討し、通級指導教室のニーズの把握や、通級につなげてまいりたいと考えております。

LD/ADHD通級指導教室の増設につきましては、ニーズの動向等を踏まえ、必要な場合には県と協議してまいります。

次に、巡回指導の現状と今後についてでございますが、巡回指導とは、通級指導の担当教員が、対象児童生徒の在籍する学校を訪問し、個別の指導を行うものでございます。今年度は、第三中学校から週1回、中学校2校に出向いて巡回指導を実施しております。

巡回指導は、通級指導教室へ送迎する保護者の負担軽減につながるものではございますが、利用希望人数によっては、教員の増員が必要になることなど検討すべき課題がございますことから、次年度以降につきましては、第三中学校からの巡回指導の継続に努めるとともに、小学校の巡回指導については、通級者数やニーズ等を踏まえ検討してまいります。

今後におきましても、情緒障害や学習障害など、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の特性に応じた学びが進められるよう、きめ細かな支援に努めてまいります。

一般質問

質問者：立憲みと 萩谷 慎一

答弁者：教育部長

2 部活動の地域移行について

- (1) 市直営の地域クラブ導入に向けた課題について
- (2) 文化部や小学校の部活動への対応について
- (3) 地域と学校の連携を目指した自主運営クラブに対する支援について

質問内容：部活動の地域移行について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

方針による平日の部活動は維持しながら、市直営の地域クラブを設立していく上で、人材確保や運営費用等が課題として想定されるが、どのように進めていくのか見解を伺いたい。

小学校の部活動はなぜあとからなのか。実証事業では運動系のみで、中学校の文化系では実施されていない。文化系独自の課題はどのように把握していくのか。さらに、方針の中で、小学校の課題を明確にして取り組むべきと考えるが、見解を伺いたい。

市内に「水戸内原ユースバンド」「さかどブラスブルーム」「ひびき」等、音楽活動の灯を消さないため、独自で活動を始めた団体がある。こうした団体について、実証事例として取り扱ってはどうか。また、直営クラブに準じた取り扱いとした場合、財政面での援助や人材バンクの活用について検討いただきたい。見解を伺いたい。

【答弁要旨】

本市では、水戸市立小・中学校及び義務教育学校に在籍する児童生徒が将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保していくことと、学校における働き方改革を推進することにより、児童生徒の学習環境をはじめとする小・中学校等の教育環境の改善を図るため、水戸市における休日の部活動等の在り方に関する方針を策定し、休日の部活動に代わる受け皿としての市直営の地域クラブの設置に向けた取組を進めております。

地域クラブの設置に当たりましては、多くの指導者を必要とすることから、本市では、現在、人材バンクを設置し、指導参加を希望する教職員や部活動指導員をはじめ、各競技団体の指導者や保護者、公務員などへの登録の呼びかけを進めているところでございます。今後につきましては、できるだけ多くの皆様に人材バンクへの登録の御協力をお願いするとともに、人材バンクの登録者をもとに、良質な指導体制に配慮した指導チームの編成に着手してまいりたいと考えております。

また、地域クラブの運営には、指導者報償金や保険料等の経費が新たに発生することから、財源確保策も課題となっております。そのため、まずは9月2日からクラウドファンディング型ふるさと納税の活用を開始したところでございます。今後につきましては、5月に示された国の有識者会議における最終とりまとめにおいて国・県による支援の必要性が明記されたことから、国・県にも財政支援を求めるほか、企業版ふるさと納税など企業へも寄附を呼びかけ、参加者負担金が可能な限り低廉となるよう配慮しながら、運営に必要な財源を確保してまいります。

次に、文化部や小学校の部活動への対応についてでございますが、令和8年9月からの中学生の休日の市直営地域クラブへの移行に当たりましては、文化部も対象となります。文化部におきましても、鍵の管理や指導計画の作成、部活動顧問との連携など、多くの部分で運動部における実証事業の経験が生かせることから、それらのノウハウを活用するとともに、校舎内のセキュリティ対策など文化部独自の課題につきましては学校からの聞き取りを行いながら、活動に支障が

生じないよう対応を進めてまいります。

また、国においては、小学校を部活動の地域展開の対象としておりませんが、本市では、小学校の文化芸術活動を中学校の部活動に準じた位置づけとしていることから、方針の中で、本市独自の取組として小学校も対象としたものでございます。

小学校文化部につきましては、中学校における地域クラブ確立にあたっての個別課題への対応等が見込まれるため、中学校の地域クラブの運営が確立された後、取り組むこととしておりますが、小学校独自の課題を十分に踏まえるとともに、中学校文化部によって得たノウハウを活用することで、できるだけ速やかに取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、地域と学校の連携を目指した自主運営クラブに対する支援についてでございますが、このようなクラブが各校の文化部の児童生徒を分け隔てなく受入れ、実質的に市直営地域クラブと同等の活動を担保できる場合には、当該クラブと協議の上、市直営地域クラブに準ずる取扱を検討することとしております。協議における条件などは今後整理してまいります。運営費用や人材バンクの活用なども、検討の対象としてまいります。

今後におきましても、子どもたちが将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる良質な環境の整備に努めてまいります。

一般質問

質問者：政和維新 田口 文明

答弁者：教育部長

2 教育行政について**(1) 吉田一里塚について**

質問内容：吉田一里塚について

担当課：歴史文化財課

【質問要旨】

吉田一里塚について、貴重な文化財にもかかわらず現在は片側しか塚が残っていないことを残念に感じている。吉田一里塚の現状や歴史的価値について市の見解を伺いたい。

【答弁要旨】

吉田一里塚は、旧水戸街道である県道長岡水戸線沿いに築造された、市内唯一の一里塚でございます。

江戸時代、全国の主要な街道には、道標として一里（約4キロメートル）ごとに道の両脇に一里塚が築造されていました。旅人は、一里塚を目標に旅程を調整するとともに、塚の上に植えられた榎の木陰で休息したとされ、一里塚は旅人にとってなくてはならないランドマークでありました。

水戸街道は、江戸日本橋から水戸本町までをつなぐ、総延長約30里の街道でございますことから、一里塚も約30か所設けられていたと考えられます。このうち、現存するのは県内では7か所のみとなっており、その一つが吉田一里塚でございます。

吉田一里塚がいつ築造されたか、確かな年代は判明しておりませんが、本町から長岡までの水戸街道が整備されたのは、1625（寛永2）年の下町の整備頃でありますことから、同じ時期に築造されたと考えられます。

吉田一里塚の現状であります。敷地は私有地となっており、少なくとも平成10年代までは道の東西両側に塚が存在していたことが確認できますが、現在は西側の塚は失われ、東側の塚のみが残っている状況でございます。東側の塚は往時の形態をよく留めていることや、西側の塚の位置が確かであることから、歴史的価値の高さは損なわれていないものと認識しております。

さらには、吉田一里塚は、本市の秋の風物詩である市指定無形民俗文化財「吉田神社の秋季祭礼」の巡行ルートに入っており、塚の前で小祭典が執り行われるなど、地域に密着している文化財という特色もございます。

こうした吉田一里塚の価値を市民に伝えるため、本市では平成10年度に「一里塚跡」の石柱を建てるとともに、平成22年度には現地説明板を建て、周知を図ってまいりましたが、現在はSNSや動画配信サービスが発達し、市民が歴史や文化財を調べる手段も多様化しておりますことから、今後は説明板や刊行物はもとより、ソーシャルメディアを活用した文化財マップを作成するなど、時代に適応した情報発信を検討してまいります。

また、現在作成を進めている市文化財保存活用地域計画では、指定文化財や埋蔵文化財に偏りがちであった文化財の保存・活用のあり方を転換し、市民が大切だと感じる、あらゆる文化的所産を文化財として定義し、幅広い視点から文化財を保存・活用していくこととしております。吉田一里塚につきましても、地域はもとより、本市の歴史文化にとって欠かすことのできない文化財であり、実際に足を運んでみたくなるような魅力の発信をしていく必要があると認識しております。

こうした認識のもと、現在作成を進めている「水戸城公式ガイドブック」において、吉田一里塚を取り上げ、水戸城下町に深い関わりを持つ貴重な文化財であることを説明するなど、様々な機会を通して、価値の高さや楽しみ方を内外に周知してまいります。

本市の貴重な文化財である吉田一里塚を後世に継承していくため、今後も普及・啓発に努めてまいります。

一般質問

質問者：水戸みらい 打越 美和子

答弁者：教育部長

3 (仮称) 南部図書館の方向性について

- (1) 第7次総合計画における計画について
- (2) 有識者会議の状況について
- (3) 子どもたちの意見を聞く取組

質問内容：(仮称) 南部図書館について

担当課：中央図書館

【質問要旨】

第7次総合計画に(仮称)南部図書館の整備検討が位置づけられているが、どのような図書館をつくっていきたいのか、図書館が本当に必要なのか、市の見解を伺いたい。

有識者会議がどのような団体のメンバーで構成され、どのような意見が出ているのか、図書館整備に向け、熱意をもって活発な意見が交わされているのか、現況を伺いたい。

子どもたちの居場所としての役割は重要であり、子どもたちが図書館に行く習慣をつくってほしいと考えている。どんな図書館だったら行きたいか、子どもたちの意見を聞き、基本構想に反映してほしいと考えるが、市の見解を伺いたい。

【答弁要旨】

はじめに、第7次総合計画における計画についてでございますが、笠原地区などの南部地区は、現在、東部図書館のサービス圏と位置づけております。東部図書館のサービス圏は、千波、吉田、浜田地区、さらには笠原、吉沢、酒門地区など広いエリアであり、また、人口が集積する地域となっているため、東部図書館は多くの方に利用される図書館となっております。

このエリアでは、笠原地区など南部を中心に、今後とも人口増加が見込まれるとともに、市民を対象としたアンケートにおいても、南部地区に図書館を要望する声をいただいております。本市におけるバランスのとれた図書館の配置とネットワークの構築を図るため、水戸市第7次総合計画「みと魁・Nextプラン」に、(仮称)南部図書館の整備検討を位置づけました。今年度は整備の検討、令和8年度に基本構想の策定を計画しております。

近年、図書館におきましては、地域の情報を収集し、提供するだけでなく、起業の支援や個人のスキルアップ、課題解決を支援する機能の充実やICTへの対応、市民との協働による運営など、地域社会や地域経済と密着した図書館運営が必要とされているものと認識しております。

そのため、今年度は、幅広い議論の中で、より利活用が図られる図書館の整備検討を進められるよう、有識者会議を設置いたしました。その第1回会議において、市長からは、知の拠点としての図書館だけでなく、未来を向いた図書館として、子どもの居場所づくりや高齢者の孤独・孤立感の解消、子育て支援、多世代交流、健康増進などの現代の社会問題を解決していけるような場となることを視野に議論してほしいとお願いしたところでございます。

次に、有識者会議の状況についてでございますが、有識者会議は、多くの図書館計画の支援に携わった専門家のほか、南部地区の住民、子育て支援団体の代表、都市計画の専門家、地域振興の担い手、デジタル技術活用の専門家、商工業関係者の7人の委員で構成しております。

有識者会議は年度内に5回程度開催する予定であり、これまでに、本市の現況と課題、(仮称)南部図書館の役割・コンセプトをテーマに、2回開催いたしました。各回とも委員の中から話題を提供していただき、意見交換を行っております。

内容はそれぞれの専門や経験をもとに多岐にわたっており、課題への取り組み方といったもの

から、南部地区の実情、海外と日本との違い、図書館を活用した体験の場づくり、また、子育て中の委員からは、御自身と図書館との関わりや、子どもたちが日頃どこでどのように過ごしているか、保護者として希望する子どもの居場所など、具体的なお話もいただいているところです。

引き続き、有識者会議を開催し、図書館の機能や規模、立地等についても御意見を伺い、来年度策定する基本構想の参考にしてまいります。

次に、子どもたちの意見を聞く取組についてでございますが、本市では、子どもに関する取組・政策の実施に当たり、子どもや若者の声を聴いて反映し、子どもや若者の視点に立った政策の実現を推進しているところでございます。

(仮称)南部図書館の整備検討につきましても、有識者会議の中で子どもの利用に係る御意見を伺うとともに、基本構想の策定に当たって、子どもや若者からの意見を聴く機会を設け、子どもや若者の声を反映できる方策について検討してまいります。

今後とも、子育て世代を含む幅広い市民各層の利用促進に努めるとともに、利用満足度の高い、魅力ある図書館づくりを目指してまいります。

一般質問

質問者：立憲みと 森 智世子

答弁者：教育部長

1 教育行政について**(1) 地域学校協働活動の推進について**

ア 地域特性を生かした、特色ある地域学校協働活動の推進について

イ 地域コーディネーターの役割について

(2) 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進については、文部科学大臣賞を受賞した浜田地区の事例もあるが、今後の課題や、特に多様な方々が無理なく参加でき、緩やかなつながりを保てるようにするためのSNSやオンライン等を活用した情報共有の在り方も含めて、市の見解を伺う。

質問内容：地域学校協働活動について

担当課：生涯学習課

【質問要旨】

現況の地域学校協働活動の取組内容について伺いたい。

地域コーディネーターについては、市民センター所長が担っているが、役割について伺いたい。

【答弁要旨】

はじめに、地域特性を生かした、特色ある地域学校協働活動の推進についてでございますが、地域学校協働活動は、子どもの成長を軸として、地域と学校がパートナーとして連携、協働し、意見を出し合い学び合う中で、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の構築、活性化を図る取組でございます。

本市におきましては、令和4年度に双葉台地区でモデル事業として開始し、本年度は18地区まで段階的に拡大したところでございます。

具体的な取組といたしましては、挨拶運動や清掃活動、登下校時の見守り活動のほか、子どもたちが安全に校外学習に取り組めるよう教員と一緒に引率していただくなどの活動が行われております。

今年度の新たな取組といたしましては、家庭科の調理実習において、子どもたちが正しく調理器具を使用し、安全に調理に取り組むことができるよう、地域の方々にサポートしていただいた事例もございました。

浜田地区におきましては、議員御紹介の「ハミングロード・マラソン大会」や「ハミングロード・ハロウィン」など商店街と連携した活動のほか、授業で笠原水道や備前堀を学習するに当たり、地域の方を外部講師に招致するなど、多様な地域人材に御協力をいただくことで、児童の学びが深まり、積極的に授業に向き合う姿が見られました。

本市といたしましても、このような地域学校協働活動の取組が全ての地区で展開できるよう、これまでの実践の成果や課題を検証しながら、年次的に拡大を図ってまいりたいと考えております。

実施地区の拡大に当たりましては、地域と学校をつなぎ結ぶコーディネーターの専門性の向上や、より多くの地域の方々が参画しやすい仕組みづくりなどが課題であると捉えております。

次に、地域コーディネーターの役割についてでございますが、地域学校協働活動におけるコーディネーターは、学校と地域の実情に応じた活動の企画・立案や、それに伴う学校と地域との連絡調整などの役割がございます。

そのため、本市では、地域コミュニティ活動の拠点であり、学校と地域の両方との結びつきが

強い市民センター所長がコーディネーターの役割を担うものとしております。地域学校協働活動のさらなる活性化には、地域の方々が有する技術や資格などを生かして、コーディネーターを支援していただくなどの協力体制の構築も必要であると考えております。

今年度から地域学校協働活動を導入した赤塚地区においては、コーディネーターの役割に社会福祉協議会赤塚支部長などの地域の多様な人材が関わり、子どもたちの車椅子や視覚障害体験など、地域福祉の視点を取り入れた活動に取り組む事例もみられたところでございます。

今後につきましては、引き続き、コーディネーター機能のさらなる向上のため、市民センター所長を対象とした実践的な研修を実施するとともに、赤塚地区のような先進事例を積極的に周知し、共有してまいります。

次に、地域学校協働活動とコミュニティスクールの一体的推進につきましては、本市の地域学校協働活動は、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを図る学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティスクールにおいて協議された課題や提案などを地域と共有した上で、地域の実情に応じた多様な活動を行うなど、一体的に推進しております。

コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進に係る文部科学大臣賞を受賞された浜田地区では、学校運営協議会委員や地域の住民・団体等で構成する浜田小学校区地域学校協働活動ネットワークを組織し、「子どもたちのふるさとづくりのために」という目標を掲げ、情報交換や意見交換等を通して、構成員同士の結びつきを強め、持続可能な取組を推進していることが評価されたものでございます。

この浜田地区ではデジタル連絡ツールを用いて多様な活動内容を広く周知するとともに、活動への参加の呼びかけを行うことで、参加したい方が気軽に参加できる仕組みを導入しております。

地域学校協働活動を全地区へ拡大するにあたり、より多くの地域の方々が参画する仕組みづくりが課題でございますが、これまでのホームページによる情報発信に加え、SNSやオンラインの活用は有効な手段の一つと考えられますので、浜田地区の取組も参考に、効果的な活用の方策について検討してまいります。

今後におきましても、コミュニティスクールと地域学校協働活動という二つの仕組みを効果的に活用しながら、より多くの方々の参画のもと、地域と学校が一体となった実効性のある取組の推進に努めてまいります。

一般質問

質問者：水政会 須田 浩和

答弁者：教育部長

3 総合教育研究所について**(1) 空調設備の現況について****(2) 整備の費用及び整備の考え方について**

質問内容：総合教育研究所について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

総合教育研究所は、教員研修をはじめ教育相談や教育講演会等の開催など、教育関係者だけでなく子どもたちも利用する施設である。一部空調が使えない場所もあると聞いたが、総合教育研究所の空調の現状について伺いたい。

空調を改修するにはどのくらいの費用を要し、いつ頃整備する予定なのか。また、ほかの手法で対応するのか今後の方針を伺いたい。

【答弁要旨】

総合教育研究所につきましては、建設から30年以上が経過し、施設全体の老朽化が進んでおります。空調につきましては、セントラル空調方式を採用し、一括した施設の空調管理を行っておりますが、建設当時の機器を長年使用していることなどにより、冷暖房効果が弱まっております。

また、1階の入り口正面にございます情報プラザにつきましては、機器の故障により、昨年度から空調が使用できない状態となっており、土曜日に実施しておりました子どもの学習スペースの利用を停止しております。

総合教育研究所は、教職員研修をはじめ、AETとの英会話活動など子どもたちを集めた活動プログラムの開催や、発達等に不安があり、就学について相談したいと考えている年長児の保護者とその幼児に対し、全館を利用して就学相談会を実施しております。

また、1階には、教育支援センターを設置し、児童生徒や保護者の教育相談を行うとともに、「うめの香ひろば」では、個別学習への支援や少人数での体験活動を行っており、総合教育研究所は、教職員のほか、多くの子どもたちが利用する施設となっております。

そのため、室温が高温となる場所には、暑さ対策として、扇風機や遮熱フィルムを設置しておりましたが、今年の夏は、スポットクーラーを各研修室に配備し、対応しております。さらに、市内の企業から、長引く暑さを危惧し、スポットクーラーや大型扇風機など冷房機器を寄附いただいたことから、現在、稼働台数を増やし、環境改善に取り組んでおります。

総合教育研究所の空調設備につきましては、メーカーの部品製造が終了しているため、ここ数年は、毎年度、可能な限りの修繕を行うことで対処しておりますが、既に、抜本的な空調設備の改修を必要とする段階に至っております。

しかしながら、空調設備の大規模改修に当たりましては、電気設備など、空調以外の設備の改修や、工事期間中の施設の休館を伴うことから、総合教育研究所全体の長寿命化改修と一体的に行うことが望ましいと考えております。

総合教育研究所では、長寿命化の個別施設計画を策定しており、水戸市第7次総合計画一みと魁・Nextプランナーには、長寿命化改修の着手が位置付けられております。

今後は、代表質問で、市長から「(仮称)南部図書館の選択肢の一つとして検討していく」と

の考えをお答えしたところであり，整備時期や整備費用を精査し，総合教育研究所が有する専門的機能を踏まえた効果的な整備の在り方を検討してまいります。

一般質問

質問者：政和維新 小泉 康二

答弁者：教育部長

1 持続可能なスポーツ環境の整備について

(2) 各スポーツ少年団や同クラブにおいては、主に市内小中学校のグラウンドや体育館などで活動しているが、近隣住民への配慮などの諸条件を御理解及び御協力いただいた上で、早朝利用も図っていくべきと考えるが市の見解を伺う。

質問内容：スポーツ環境の整備について

担当課：学校施設課

【質問要旨】

学校施設において、スポーツ少年団等の施設利用がなされているが、近年、猛暑日が増加しており、今後、十分な活動ができなくなるおそれがあると考えている。こうした状況を踏まえ、休日の早朝利用など活動の幅を広げられるような利用方法をルール化するなど、一定の方向性を行政が打ち出す必要性があると考えているが、市の見解はいかがか。

【答弁要旨】

学校は、児童生徒の教育の場であるとともに、地域活動の場や避難所となるなど、地域コミュニティの核としての性格も有していることから、現在、本市の学校施設は、夜間開放やスポーツ少年団、子ども会、さらには、地域のお祭りや市民運動会など、様々な活動の場として利用されております。

本市におきましては、これら学校施設の利用については、水戸市立学校財務規程に基づき運用しており、グラウンドや屋内運動場等の利用希望者に対して、原則、各学校長が、教育活動に支障がないこと等を確認した上で、施設利用の許可をしております。

また、学校施設を利用できる時間帯については、規程上に定めはございませんが、特に夜間の時間帯は、活動に伴い生じる音などが近隣住民の方々の迷惑にならないよう、十分に配慮しながら運用している状況でございます。

議員御提案の学校施設の早朝利用についてでございますが、近年の記録的な猛暑の影響を踏まえ、活動時間を早朝の時間帯にすることは、気温が比較的上昇していない環境で活動できるため、大変有効な手段であると捉えております。現在、一部のスポーツ団体が早朝利用をしている事例もあることから、今後も引き続き、猛暑に対応した利用者ニーズがあるものと認識しております。

そのうえで、早朝利用については、夜間利用と同様に、近隣住環境への影響を十分に配慮する必要があり、学校ごとに周辺環境は様々であることから、地域の特性を十分に踏まえた運用方法を検討し、早朝利用に対応してまいりたいと考えております。

今後につきましても、学校施設を活用し、子どもたちが安心してスポーツ活動に親しむ環境を提供できるよう努めてまいります。

その他（1）

市立博物館特別展「洋服と和服の100年」の開催について

1 概要

現在和服は、七五三や冠婚葬祭などの特別な場合を除き日常では着用されなくなっていきますが、100年ほど前の女性の服装は和服が一般的な衣服でした。現在のように、誰もが洋服になったのは昭和30～50年代になってからです。既製服が大量生産されるのも昭和40年代前後からで、それまでは家庭で手作りしたり、洋裁の出来るミシンを持っている近所の人に頼んで縫ってもらったりしていました。またその頃は、洋裁を習うための裁縫学校も全国で多数開校していました。

水戸市は県庁所在地ということもあり、明治以降女学校等で広く裁縫教育が行われていました。また戦後は多くの洋裁学校が開かれています。既製服が大量生産される流れの中でそれらの大半はなくなっています。

当展覧会では、日本人の衣服がどのように移り変わっていったのか、実物資料や当時の写真を交えてその経緯を追いつつ、併せて戦前から戦後の水戸の学生の服装などを展示します。

2 会期

令和7年10月25日（土）～11月30日（日） 32日間

※ 月曜日休館、ただし月曜日と祝日が重複した場合は開館し、火曜日休館。

3 会場

水戸市立博物館 3・4階展示室

4 主な展示資料

- ・香川志保子着用 ヴィジティングドレス（明治末～大正初期）茨城県立歴史館所蔵
- ・香川志保子着用 喪服（明治末～大正初期）杉野学園衣裳博物館所蔵
- ・秩父宮勢津子妃着用 大礼服（昭和10年頃）文化服装学園博物館所蔵
- ・中村勝馬 縮緬地友禅黒留袖（昭和30年）館蔵品

5 入場料

一般200円（20名以上の団体は150円）、18歳以下・65歳以上無料、各種割引有り

6 主な関連行事

- 着せかえドレスフレームを作ろう

日時：11月13日（木・県民の日）①10：00～11：00 ②11：30～12：30

講師：茨城県立水戸高等特別支援学校生徒

内容：フレームに色々な布地を貼り付けて、可愛いドレスフレームを作る。

百年前はどんな服で学校に通っていたのかな？



『小学国語読本1』(昭和7(1932)年)のさし絵より

洋服が多いですが和服の子もいます。帽子やかばんも今と比べてどうでしょう？

特別展 洋服と和服の100年

令和7年10月25日^土 - 11月30日^日

月曜日休館、ただし11月3日、24日(月)は開館 11月4日(火)、25日(火)は休館
開館時間：9時30分～16時45分

料金：一般200円(20名以上の団体は150円)各種割引あり、着物の方は団体割引料金
18歳以下・65歳以上、身体障害者手帳等保持者とその付き添いの方一名は無料
ハッピーホリデー(土日祝は18歳以下のお子様一人につき大人一名無料)
茨城県民の日(11/13)は無料

水戸市立博物館

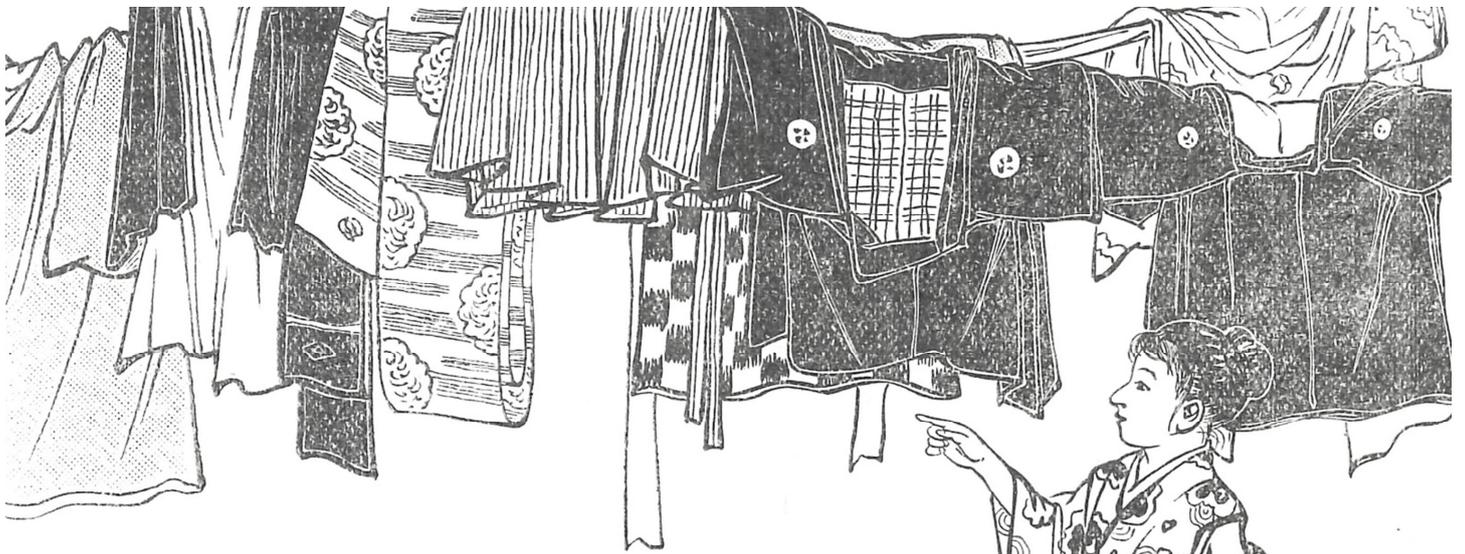
〒310-0062 水戸市大町3-3-20

TEL:029-226-6521

URL:<https://www.city.mito.lg.jp/site/museum/>

博物館HP





今では当たり前のように、みんなが着ている「洋服」。
 でも 100 年前は「和服(着物)」の方がふつうの服でした。
 そんな「洋服」がいつ頃から着られるようになっていったの
 か、写真や資料でご紹介します。
 素敵なドレスや和服の他にも、昔の学校の制服や、
 戦争中の服などもあります。



『尋常小学国語読本 3』(昭和 3
 (1928) 年)のさし絵より「虫干し」
 和服を着ていた頃は服を虫やかびか
 ら守るために、季節の良い時に空気
 にふれさせて手入れしました。

==== 関 連 行 事 ====



【着せかえドレスフレームを作ろう】※要申込
 色々な布地を貼り付けて、可愛いドレスのフレームを作りましょう。
 日時:11/13(木・県民の日)
 ①10:00~11:00 ②11:30~12:30
 講師:茨城県立水戸高等特別支援学校生徒
 定員:各回 10 名(小学校低学年以上)
 会場:中央図書館視聴覚室
 材料費:110 円
 申込:10/22 9:00 から電話にて先着順

【蓄音機のレコード鑑賞会】
 大正～昭和初期に作られたレコードを手回し蓄音機で聞いてみませんか?
 日時:11/1(土) ① 10:30~11:00 ②14:00~14:30
 参加費:無料(入場券が必要) 会場:博物館展示室4階

【シロ着物コーデ研究会】
 昭和初期の着物帯や羽織、小物を合わせコーディネートを楽しみます。
 ※マネキンを使った着付けで、参加者の実際の着用はありません
 日時:11/9(日)① 13:30~14:30 ②15:00~16:00
 参加費:無料 会場:中央図書館視聴覚室

【担当学芸員によるギャラリートーク】
 日時:10/25(土)、11/23(日) 両日とも 14:00~
 参加費:無料(入場券が必要)会場:博物館展示室3, 4階



『尋常小学読本 1』
 (明治 43(1910)年) さし絵より